

明治大学国際教育センター ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ 海外研修 参加申込誓約書

国際教育センター長 殿

私は、下記に記載されている諸事項を理解・同意のうえ、国際教育センター海外研修(グループ渡航型)に申込み・参加することを誓約します。また、プログラム期間中は、本学学生(以下、「学生」という)として自覚と責任ある行動をとり、学生として不適切な行為や本学の名誉を傷つける行為があった場合には、その情状により明治大学学則に基づく懲戒の対象となり得ることを理解し、そのような行動をとらないことを誓約します。

申込・キャンセルについて

1. プログラムの募集要項、参加条件および注意事項、滞在先についての資料等、申し込みおよび研修参加に必要な情報を全て熟読・了承し、保証人または保護者の了解を得てからオンライン申込みを行う。
2. オンライン申込み後は、明治大学(以下、本学という)が正当と認めるとき以外辞退は認められない。やむを得ない事情が発生しキャンセルする場合は、その理由を国際教育センターに伝え承認を受ける。承認日より旅行規定および研修先の規定のキャンセル費用が発生する。
3. 参加に必要な諸手続きは指定期日までに行う。本学に提出した個人情報(健康状態含む)に変更が生じた場合には速やかに申し出る。不正確な書類の記載を行ったり、諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加を取り消しされる場合がある。その場合、旅行規定・研修先の規定によりキャンセル費用が発生する。
4. ビザの取得が必要な場合、本人の責任においてこれを取得する。ビザの取得が間に合わず、プログラムに参加できない場合、参加費用が返金されないことがある。
5. 研修国における災害や感染症、また、安全上の状況により、プログラムの中止・延期を決定する場合がある。派遣が中止されたことに伴い発生する費用等について、本学は責任を負わない。
6. プログラムの参加人数が最少催行人数に満たない場合は、本学がプログラムの中止を決定する場合がある。
7. フライトスケジュールの変更等により、出発日・帰国日を変更する場合がある。
8. 受注型企画旅行によるプログラムは、申込者と受注業者間の契約である。当事者間で紛争が発生した場合は本学は関与しない。
9. **研修参加費用は、VAT(付加価値税)が免除された金額である。後日、英国税務当局より VAT を支払う必要があると判断された場合、遡及して請求が発生する可能性があることを了承する。請求が発生した場合、本学の指示に従い、本学指定の口座へ速やかに支払う。**

渡航計画・単位について

10. プログラムで定められた旅程のとおり渡航、帰国する。プログラム中は指定された居住先に滞在し、常に居場所を明確にする。
11. プログラムの趣旨を理解し、研修先で学業等に励む。参加姿勢に問題があり、本学や研修校により途中帰国の措置を判断された場合はこれに従う。その場合に発生する帰国に係る費用は学生本人が全て負担する。
12. プログラム修了証および事前・事後学習をもって本学の成績を付与する。

病気等への対応・保険について

13. 持病・アレルギー等健康状態により研修に差し支える可能性がある場合は事前に専門医等の許可を得てから申込みを行う。必要に応じて、渡航前に英文処方箋等を用意する。
14. 出発から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険への加入を行う。また、研修先から別途保険加入が求められた場合は、双方の保険に加入することを了承する。

危機管理について

15. プログラム期間中は、滞在国の法令、本学および研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従う。また、自己の自覚と責任において、本学の学生として恥ずかしくない行動をとる。
16. 滞在国の法令で薬物(大麻等)の所持および使用が許可されている場合においても、日本国の法令では違法であること理解し、遵守する。
17. 災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切責任を負わない。
18. 本人の不注意による対物・対人の賠償、事故・疾病などによる損害について、学生本人が全ての責任を負う。
19. 留学期間中、リスクを伴うアクティビティ(車・オートバイの運転を含む)への参加はしない。
20. プログラム期間中に研修先の国や地域の安全上の状況によって、本学が途中帰国勧告を決定した場合は、速やかに指示に従う。
21. プログラム期間中、個人での研修国以外の第三国への出国は、予定されている授業や課外活動に支障がなく、現地担当者への報告が完了し、了解が得られた場合のみとする。研修先の規定により研修国外への出国を認めない場合は研修先の方針に従う。

その他

22. 安全保障輸出管理に関し、携行するデジタル機器等は全て本人のみが使用し、全て持ち帰る。また、海外で提供する技術及び情報等は既に公知である、または軍事転用可能性のある設計、製造、使用にかかるものではない。
明治大学の安全保障輸出管理について: <https://www.meiji.ac.jp/koho/about/export/index.html>
23. 参加者間で、参加者の参加学部学科・学年・氏名を共有する。
24. 提出書類に記載された個人情報は、研修先やプログラム取り扱い旅行者、プログラム指定の海外旅行保険会社や危機管理支援サービス会社等が、その任務を全うするにあたり、個人情報を共有、利用することに同意する。
25. プログラム参加中の修学・生活情報や集合・個人写真(研修先から提供を受けたものを含む)などの個人情報をプログラム運営・広報の目的や、安全上の目的のために本学が使用する。

西暦

年 月 日 研修参加者: _____ 学部/研究科 署名

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

西暦

年 月 日 保証人自署: _____ (続柄: _____)